

平成29年度第2回 熊本市環境審議会

日時：平成30年1月29日(月)10:15～
会場：熊本市役所 議会棟2階
予算決算委員会室

資料目次

1 次第	P. 1
2 委員名簿	P. 2
3 議題	
(1) 審議事項	
① 環境保護地区の指定の変更及び解除について	P. 4

平成29年度第2回熊本市環境審議会

次 第

日時：平成30年1月29日(月)10:15～
会場：熊本市役所 議会棟2階
予算決算委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 審議事項

- ① 環境保護地区の指定の変更及び解除について

(2) 報告事項

- ① 平成28年熊本地震の対応と、環境局の重点的取組みについて

3 閉 会

熊本市環境審議会(第9期)委員名簿

平成29年4月1日～平成32年3月31日

資格	氏名(敬称略)	役職	専門等	職業
学識経験を有する者	うちの内野 明徳	会長	環境 (基礎生物学・農学)	熊本大学名誉教授
	しのはら 篠原 亮太	副会長	環境 (水環境科学)	熊本県環境センター館長
	かばた 桃田 聖孝		農業 (動植物)	東海大学名誉教授
	しむら 新村 太郎		地質学	熊本学園大学経済学部准教授
	とりい 鳥居 修一	副会長	環境 (廃棄物)	熊本大学大学院先端科学研究所教授
	こじま 小島 知子		環境科学 (エアロゾル粒子)	熊本大学大学院先端科学研究所准教授
	みやせ 宮瀬 美津子		環境教育	熊本大学教育学部教授
市議会議員	はらしま 原島 良成		法学	熊本大学大学院法曹養成研究科准教授
	みつなが 光永 邦保			熊本市議會議員
	おおつか 大塚 信弥			熊本市議會議員
機関の行政職員	やまべ 山部 洋史			熊本市議會議員
	ふじもと 藤本 聰		県関係	熊本県環境生活部環境局長
適当と他市長が認める者	あかし 明石 健吾		国関係	九州地方環境事務所統括環境保全企画官
	いけなが 池永 和敏			公募委員
	みやぞの 宮園 由紀代		消費者代表	熊本消費者協会副会長
	さかもと 阪本 恵子		事業者代表	熊本商工会議所女性会副会長
	さわ澤 克彦		環境教育・協働	一般社団法人九州環境地域づくり代表理事 九州環境パートナーシップオフィス業務責任者

熊本市環境審議会(第9期)部会別委員名簿

部会		氏名	専門等	役職等
総合	部会長	篠原 亮太 しのはら りょうた	環境	熊本県環境センター館長
	副部会長	阪本 恵子 さかもと けいこ	事業者代表	熊本商工会議所女性会理事
		宮瀬 美津子 みやせ みづこ	環境教育	熊本大学教育学部教授
		原島 良成 はらしま よしなり	法学	熊本大学大学院法曹養成研究科准教授
		光永 邦保 みつなが くにやす		熊本市議會議員
		明石 健吾 あかし けんご	国関係	九州地方環境事務所統括環境保全企画官
生活環境	部会長	鳥居 修一 とりい しゅういち	環境(廃棄物)	熊本大学大学院先端科学研究所教授
	副部会長	小島 知子 こじま ともこ	環境科学・エアロゾル粒子	熊本大学大学院自然科学研究科准教授 熊本大学大学院先端科学研究所准教授
		山部 洋史 やまべ ひろし		熊本市議會議員
		藤本 聰 ふじもと さとし	県関係	熊本県環境生活部環境局長
		池永 和敏 いけなが カズトシ		公募委員
		宮園 由紀代 みやぞの ゆきよ	消費者代表	熊本消費者協会副会長
自然環境	部会長	内野 明徳 うちの あきのり	環境	熊本大学名誉教授
	副部会長	杣田 聖孝 かばた きよたか	農業(動植物)	東海大学名誉教授
		新村 太郎 しんむら たろう	地質学	熊本学園大学経済学部准教授
		大塚 信弥 おおつか しんや		熊本市議會議員
		澤 克彦 さわ かつひこ	環境教育・協働	一般社団法人九州環境地域づくり代表理事 九州環境パートナーシップオフィス業務責任者

現地及び現地視察の状況について

解除予定区域のコンクリート等の部分



区域北側及び南側に生育している竹



区域北東部側斜面の様子



隣接する城山墓苑の緑地



環境審議会自然環境部会でいただいた主な意見

（1）高橋稲荷環境保護地区の一部解除の妥当性について

現地視察を踏まえて、環境保護地区として残す区域については、植生自然度や市が管理している城山墓園の緑地と一体となった景観とも併せて、環境保護地区の選定基準に合致していると判断できる。

災害対策工事を実施した区域を環境保護地区から解除することに異論はない。対策工事を実施した区域には、種子吹き付けも施しており、時間の経過とともにコンクリートの違和感も軽減されると思われるため、事務局案のとおり、工事区域を環境保護地区から一部解除することで問題ない。

（2）高橋稲荷環境保護地区の今後の管理の方向性について

環境保護地区北側及び南側に竹の生育が確認できる。今後、これ以上生育区域が拡大しないように管理する必要がある。

災害対策工事の影響により、環境保護地区北東部の緑量が減少しているので、既存植生と同様な樹木の植栽が望まれる。

解除予定区域の管理も重要であり、既存植生と異なる樹種の植栽などは控えるべきであり、環境保護地区と調和のとれた管理が望まれる。

